| 新 | 旧 | 備考 |
| --- | --- | --- |
| 貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則平成１３年４月１日　01-制度-00023沿革　平成13年９月21日　一部改正平成14年４月17日　一部改正平成14年９月17日　一部改正平成15年３月12日　一部改正平成15年６月９日　一部改正平成16年４月１日　一部改正平成16年９月28日　一部改正平成17年３月29日　一部改正平成17年９月16日　一部改正平成18年３月20日　一部改正平成18年11月29日　一部改正平成19年３月14日　一部改正平成20年３月21日　一部改正　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）特約書の対象となる輸出契約に係る申込みその他保険契約に関する手続については、次に定めるところによる。（内諾）第１条　（略）（申込み）第２条　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）特約書に基づき包括契約を締結した者（以下「保険契約者」という。）は、原則として、特約書に定められた期間ごとにかつ保険対象となるべき輸出契約が締結された日の属する月の翌月の末日までに別紙様式第１－１による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）申込書（以下「申込書」という。）に輸出契約の内容を収録したフロッピーディスク（以下「Ｆ／Ｄ」という。）を添付し、日本貿易保険の本店に提出（提出部数については、別表１に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。２　前項の規定にかかわらず、第１条の規定に基づき被保険者が日本貿易保険から内諾書を取得している場合にあっては、別紙様式第１－２による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）一般案件申込書（以下「一般案件申込書」という。）に輸出契約を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　保険契約者は第１項、次条第１項（ただし書の規定によるものを除く。）、第４条第２項及び第７条（ただし書の規定によるものを除く。）に規定する手続きについて、電子メールを用いる場合は、日本貿易保険が別に定める方法によるものとする。なお、この方法を用いて手続きする場合及び第２５条の規程に基づき手続きする場合であって保険契約者が認める場合は、保険契約者に代わり被保険者が手続を行うことができるものとする。（輸出契約の重大な内容変更等の通知）第３条　保険契約者は、被保険者が約款第２２条第１項の規定に基づき輸出契約に重大な内容変更等（別表２に掲げる「輸出契約の重大な内容変更等」をいう。）を行ったとき又は保険責任期間を延長しようとするとき（保険申込日の属する月の翌月から１２月を超えて保険責任期間を延長しようとする場合に限る。）は、当該変更の生じた日から１月以内かつ保険責任期間内に、申込書に当該変更の内容を収録したＦ／Ｄを添付し、本店に提出するものとする。ただし、前条第２項の規定に基づき申込みをしている場合にあっては、別紙様式第１－３による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更承認申請書に当該変更の内容を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。２　被保険者は、約款第２２条第６項の規定に基づく事前の承認を日本貿易保険に求めるときは、別紙様式第１－３による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更承認申請書に承認の対象となる重大な内容変更等を必要とする理由を説明した書類を添付し、本店に提出するものとする。第４条～第８条　（略）（質権等設定の承諾申請等）第９条　被保険者は、約款第３９条の規定に基づき保険の目的又は保険金請求権について質権又は譲渡担保を設定するときは、別紙様式第４による貿易一般保険質権等設定承諾申請書にその事実を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。２　被保険者は、前項の規定に基づく質権若しくは譲渡担保権を解除したとき又は質権若しくは譲渡担保権が消滅したときは、別紙様式第５による貿易一般保険質権等設定解除等通知書にその事実を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。（損失発生の通知）第10条　（略）（損失の防止軽減義務の履行のために要した費用の請求）第11条　（略）（入金の通知）第12条　（略）（保険金受取人の指定等の通知）第13条　（略）（保険金請求期間に係る猶予期間の申請）第14条　（略）（保険金の支払の請求）第15条　（略）（保険金請求権の消滅時効の中断申請）第16条　（略）（決済期限前の請求）第17条　（略）（回収義務の終了認定） 第18条　（略）（回収義務の履行状況の報告）第19条　（略）（回収金の納付）第20条　（略）（回収に要した費用の請求）第21条　（略）（権利行使等の委任）第22条　（略）（回収納付金の返還請求）第23条　（略）（電子情報処理組織を使用した申込等）第24条　（略）　　　附　則　この細則は、平成１３年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１３年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１４年４月１７日から実施する。　１　この改正は、平成１４年１０月１日から実施する。２　第１６条第１号及び第２号の規定にかかわらず、２００１年３月３１日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書及び入金通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　第１６条第３号の規定にかかわらず、２００１年３月３１日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。　　　附　則１　この改正は、平成１５年４月１日から実施する。２　第１１条、第１３条及び第１６条の規定にかかわらず、当分の間、改正前の貿易一般保険（船積後）損失発生通知書（OCRシート３　１　０　１　）、貿易一般保険（船積後）入金通知書（OCRシート３　１　０　２　）及び貿易一般保険（船積後）保険金請求書（OCRシート３　１　０　３　）による提出を認めるものとする。　　附　則この改正は、平成１５年６月９日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１６年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１６年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１７年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１７年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１８年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１８年１２月４日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１９年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成２０年４月１日から実施する。別表１　（略）提出先は、保険契約者が保険契約の申込を行った本店とする。 様式番号　　　提　　　出　　　書　　　類　　　　　　　提出部数１－１　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）申込書　１(1)１－２　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）一般案件申込書１(1)１－３　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更・訂正承認申請書１(1)２　　　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）訂正承認申請書１(1)３－１　・貿易一般保険目的等譲渡承認申請書１(1)３－２　・貿易一般保険目的等譲渡終了通知書１(1)４　　　・貿易一般保険質権等設定承諾申請書１(1)５　　　・貿易一般保険質権等設定解除等通知書１(1)６－１　・貿易一般保険（船積前）損失発生通知書１(1)６－２　・貿易一般保険（船積後）危険・損失発生通知書１(1)６－３　・貿易一般保険（増加費用）損失発生通知書１(1)７　　　・貿易一般保険損失防止軽減費用負担請求書１(1)８－１　・貿易一般保険（船積前）入金通知書１(1)８－２　・貿易一般保険（船積後）入金通知書１(1)９　　　・貿易一般保険金受取人指定等通知書１(1)１０　　・貿易一般保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書１(1)１１－１・貿易一般保険（船積前）保険金請求書１(1)１１－２・貿易一般保険（船積後）保険金請求書１(1)１１－３・貿易一般保険（増加費用）保険金請求書１(1)１２　　・貿易一般保険金請求経緯書（保険金請求額が300万円以下の案件１(1)１３　　・貿易一般保険時効中断承認申請書１１４　　・貿易一般保険損失発生確認申請書１(1)１５　　・貿易一般保険回収義務終了認定申請書１(1)１６　　・貿易一般保険回収義務履行状況報告書１(1)１７－１・貿易一般保険（船積前）回収金納付通知書１(1)１７－２・貿易一般保険（船積後）回収金納付通知書１(1)１８　　・貿易一般保険回収費用負担請求書１(1)１９－１・貿易一般保険権利行使等委任状１(1)１９－２・貿易一般保険権利行使等委任状（サービサー回収用）１(1)２０　　・貿易一般保険回収納付金返還請求書１(1)その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による注：提出部数欄の（　）内は、添付資料の数  提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、Ａ４規格のものとする。別表２　輸出契約の重大な内容変更等１　表示通貨の変更２　当初又は内容変更承認後の代金の額の増加の累計が当初又は内容変更承認後の代金の額の１０％超かつ５万米ドル（円建の場合は５００万円、ユーロ建の場合は５万ユーロ、その他の通貨建の場合は５万米ドル相当額とする。）超の増額 ３　仕向国（地）の変更４　支払国の変更５　保証国の変更別紙様式第１－１　～　別紙様式第３－２　（略）別紙様式第４貿易一般保険質権等設定承諾申請書（略）別紙様式第５貿易一般保険質権等設定解除等通知書（略）別紙様式第６－１貿易一般保険（船積前）損失発生通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１０条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第６－２貿易一般保険（船積後）危険・損失発生通知書（略）別紙様式第６－３貿易一般保険（増加費用）損失発生通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１０条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第７貿易一般保険損失防止軽減費用負担請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１１条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略）別紙様式第８－１貿易一般保険（船積前）入金通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１２条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第８－２貿易一般保険（船積後）入金通知書（略）別紙様式第９貿易一般保険金受取人指定等通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（略）　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１３条第２項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１０貿易一般保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１４条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１１－１貿易一般保険（船積前）保険金請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１５条の規定に基づき、保険金として請求します。（略）別紙様式第１１－２貿易一般保険（船積後）保険金請求書（略）別紙様式第１１－３貿易一般保険（増加費用）保険金請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１５条の規定に基づき、保険金として請求します。（略）別紙様式第１２貿易一般保険金請求経緯書（保険金請求額が300万円以下の案件）請求者：　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者名：　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　証券番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　決済期日：　　　　　　　　　　　　　　　　　未決済（損失）額：　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１５条の規定に基づき、下記のとおり保険金請求経緯書を提出します（略）別紙様式第１３貿易一般保険時効中断承認申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１６条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１４貿易一般保険損失発生確認申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１７条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１５貿易一般保険回収義務終了認定申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１８条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１６貿易一般保険回収義務履行状況報告書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１９条の規定に基づき、下記のとおり報告します。（略）別紙様式第１７－１貿易一般保険（船積前）回収金納付通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者（被保険者コード：　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（納付者コード：　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２０条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１７－２貿易一般保険（船積後）回収金納付通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者（被保険者コード：　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（納付者コード：　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２０条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１８貿易一般保険回収費用負担請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２１条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略）別紙様式第１９－１貿易一般保険権利行使等委任状年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　当社は、別紙に記載する債権（以下「当該債権」という。）について、以下の内容に合意の上、貿易一般保険約款（以下「約款」という。）第３４条第４項又は第３５条第３項及び貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２２条第１項の規定に基づき、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。（略）別紙様式第１９－２貿易一般保険権利行使等委任状年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　当社は、別紙に記載する債権（以下「当該債権」という。）について、以下の内容に合意の上、貿易一般保険約款（以下「約款」という。）第第３５条第３項及び貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２２条第２項の規定に基づき、日本貿易保険が委任する回収業者による回収を行うため、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任（以下「権利行使等の委任」）という。）し、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。（略）別紙様式第２０貿易一般保険回収納付金返還請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２３条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略） | 貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則平成１３年４月１日　01-制度-00023沿革　平成13年９月21日　一部改正平成14年４月17日　一部改正平成14年９月17日　一部改正平成15年３月12日　一部改正平成15年６月９日　一部改正平成16年４月１日　一部改正平成16年９月28日　一部改正平成17年３月29日　一部改正平成17年９月16日　一部改正平成18年３月20日　一部改正平成18年11月29日　一部改正平成19年３月14日　一部改正　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）特約書の対象となる輸出契約に係る申込みその他保険契約に関する手続については、次に定めるところによる。（内諾）第１条　（略）（申込み）第２条　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）特約書に基づき包括契約を締結した者（以下「保険契約者」という。）は、特約書に定められた期間ごとにかつ保険対象となるべき輸出契約が締結された日から、原則として、１月以内に別紙様式第１－１による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）申込書（以下「申込書」という。）に輸出契約の内容を収録したフロッピーディスク（以下「Ｆ／Ｄ」という。）を添付し、日本貿易保険の本店に提出（提出部数については、別表１に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。２　前項の規定にかかわらず、第１条の規定に基づき被保険者が日本貿易保険から内諾書を取得している場合にあっては、別紙様式第１－２による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）一般案件申込書（以下「一般案件申込書」という。）に輸出契約を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　保険契約者は第１項、次条第１項（ただし書の規定によるものを除く。）、第４条第２項及び第７条（ただし書の規定によるものを除く。）に規定する手続きについて、電子メールを用いる場合は、日本貿易保険が別に定める方法によるものとする。（輸出契約の重大な内容変更等の通知）第３条　保険契約者は、被保険者が約款第２２条第１項の規定に基づき輸出契約に重大な内容変更等（別表２に掲げる「輸出契約の重大な内容変更等」をいう。）を行ったとき又は保険責任期間を延長しようとするときは、当該変更の生じた日から１月以内かつ保険責任期間内に、申込書に当該変更の内容を収録したＦ／Ｄを添付し、本店に提出するものとする。ただし、前条第２項の規定に基づき申込みをしている場合にあっては、別紙様式第１－３による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更承認申請書に当該変更の内容を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。２　被保険者は、約款第２２条第６項の規定に基づく事前の承認を日本貿易保険に求めるときは、別紙様式第１－３による貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更承認申請書に承認の対象となる重大な内容変更等を必要とする理由を説明した書類を添付し、本店に提出するものとする。第４条～第８条　（略）（質権等設定の承諾申請等）第９条　被保険者は、約款第３９条の規定に基づき保険の目的又は保険金請求権について質権又は譲渡担保を設定するときは、別紙様式第４－１による貿易一般保険質権等設定承諾申請書にその事実を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。２　被保険者は、前項の規定に基づく質権若しくは譲渡担保権を解除したとき又は質権若しくは譲渡担保権が消滅したときは、別紙様式第４－２による貿易一般保険質権等設定解除等通知書にその事実を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。（損失を受けるおそれが高まる事情発生の通知）第10条　被保険者は、約款第１６条の規定に基づき、決済期限前に、損失を受けるおそれが高まる事情の発生（別表３に掲げる「損失を受けるおそれが高まる事情の発生」をいう。）を通知するときは、別紙様式第５による貿易一般保険事情発生通知書を本店に提出するものとする。ただし、日本貿易保険が当該事情の発生を証する書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく提出するものとする。（損失発生の通知）第11条　（略）（損失の防止軽減義務の履行のために要した費用の請求）第12条　（略）（入金の通知）第13条　（略）（保険金受取人の指定等の通知）第14条　（略）（保険金請求期間に係る猶予期間の申請）第15条　（略）（保険金の支払の請求）第16条　（略）（保険金請求権の消滅時効の中断申請）第17条　（略）（決済期限前の請求）第18条　（略）（回収義務の終了認定） 第19条　（略）（回収義務の履行状況の報告）第20条　（略）（回収金の納付）第21条　（略）（回収に要した費用の請求）第22条　（略）（権利行使等の委任）第23条　（略）（回収納付金の返還請求）第24条　（略）（電子情報処理組織を使用した申込等）第25条　（略）　　　附　則　この細則は、平成１３年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１３年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１４年４月１７日から実施する。　１　この改正は、平成１４年１０月１日から実施する。２　第１６条第１号及び第２号の規定にかかわらず、２００１年３月３１日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書及び入金通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　第１６条第３号の規定にかかわらず、２００１年３月３１日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。　　　附　則１　この改正は、平成１５年４月１日から実施する。２　第１１条、第１３条及び第１６条の規定にかかわらず、当分の間、改正前の貿易一般保険（船積後）損失発生通知書（OCRシート３　１　０　１　）、貿易一般保険（船積後）入金通知書（OCRシート３　１　０　２　）及び貿易一般保険（船積後）保険金請求書（OCRシート３　１　０　３　）による提出を認めるものとする。　　附　則この改正は、平成１５年６月９日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１６年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１６年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１７年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１７年１０月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１８年４月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１８年１２月４日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成１９年４月１日から実施する。別表１　（略）提出先は、保険契約者が保険契約の申込を行った本店とする。 様式番号　　　提　　　出　　　書　　　類　　　　　　　提出部数１－１　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）申込書　１(1)１－２　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）一般案件申込書１(1)１－３　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）変更・訂正承認申請書１(1)２　　　・貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）訂正承認申請書１(1)３－１　・貿易一般保険目的等譲渡承認申請書１(1)３－２　・貿易一般保険目的等譲渡終了通知書１(1)４－１　・貿易一般保険質権等設定承諾申請書１(1)４－２　・貿易一般保険質権等設定解除等通知書１(1)５　　　・貿易一般保険事情発生通知書１(1)６－１　・貿易一般保険（船積前）損失発生通知書１(1)６－２　・貿易一般保険（船積後）危険・損失発生通知書１(1)６－３　・貿易一般保険（増加費用）損失発生通知書１(1)７　　　・貿易一般保険損失防止軽減費用負担請求書１(1)８－１　・貿易一般保険（船積前）入金通知書１(1)８－２　・貿易一般保険（船積後）入金通知書１(1)９　　　・貿易一般保険金受取人指定等通知書１(1)１０　　・貿易一般保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書１(1)１１－１・貿易一般保険（船積前）保険金請求書１(1)１１－２・貿易一般保険（船積後）保険金請求書１(1)１１－３・貿易一般保険（増加費用）保険金請求書１(1)１２　　・貿易一般保険金請求経緯書（保険金請求額が300万円以下の案件１(1)１３　　・貿易一般保険時効中断承認申請書１１４　　・貿易一般保険損失発生確認申請書１(1)１５　　・貿易一般保険回収義務終了認定申請書１(1)１６　　・貿易一般保険回収義務履行状況報告書１(1)１７－１・貿易一般保険（船積前）回収金納付通知書１(1)１７－２・貿易一般保険（船積後）回収金納付通知書１(1)１８　　・貿易一般保険回収費用負担請求書１(1)１９－１・貿易一般保険権利行使等委任状１(1)１９－２・貿易一般保険権利行使等委任状（サービサー回収用）１(1)２０　　・貿易一般保険回収納付金返還請求書１(1)その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による注：提出部数欄の（　）内は、添付資料の数  提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、Ａ４規格のものとする。別表２　輸出契約の重大な内容変更等１　表示通貨の変更２　当初又は内容変更承認後の代金の額の増加の累計が当初又は内容変更承認後の代金の額の１０％以上かつ200万円（化学品は、貿易一般保険包括保険（化学品）特約書に定める最低金額）以上の増額 ３　仕向国（地）の変更４　支払国の変更５　保証国の変更６　輸出貨物代金の決済方法の変更（保険契約の申込時において、輸出契約の相手方が海外商社名簿上名簿区分Ｐ若しくは事故管理区分Ｒの場合又は貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）特約書第２条の登録をしていない場合であって、輸出契約において取消不能信用状により代金を決済することを約している場合に限る。）別表３損失を受けるおそれが高まる事情の発生　①　船積前における輸出契約の相手方の債務を保証する契約その他の保険契約締結の当時確保していた又は確保し得べき代金の回収にかかる一切の信用補完措置の変更又は破棄（ただし、約款第２２条に該当する場合を除く。）　②　船積前における上記①の信用補完措置を行う者についての破産手続開始の決定又は破産手続開始の決定に準ずる事由の発生別紙様式第１－１　～　別紙様式第３－２　（略）別紙様式第４－１貿易一般保険質権等設定承諾申請書（略）別紙様式第４－２貿易一般保険質権等設定解除等通知書（略）別紙様式第５貿易一般保険事情発生通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１０条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第６－１貿易一般保険（船積前）損失発生通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１１条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第６－２貿易一般保険（船積後）危険・損失発生通知書（略）別紙様式第６－３貿易一般保険（増加費用）損失発生通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１１条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第７貿易一般保険損失防止軽減費用負担請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１２条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略）別紙様式第８－１貿易一般保険（船積前）入金通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１３条の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第８－２貿易一般保険（船積後）入金通知書（略）別紙様式第９貿易一般保険金受取人指定等通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（略）　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１４条第２項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１０貿易一般保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１５条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１１－１貿易一般保険（船積前）保険金請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１６条の規定に基づき、保険金として請求します。（略）別紙様式第１１－２貿易一般保険（船積後）保険金請求書（略）別紙様式第１１－３貿易一般保険（増加費用）保険金請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１６条の規定に基づき、保険金として請求します。（略）別紙様式第１２貿易一般保険金請求経緯書（保険金請求額が300万円以下の案件）請求者：　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者名：　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　証券番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　決済期日：　　　　　　　　　　　　　　　　　未決済（損失）額：　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１６条の規定に基づき、下記のとおり保険金請求経緯書を提出します（略）別紙様式第１３貿易一般保険時効中断承認申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１７条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１４貿易一般保険損失発生確認申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１８条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１５貿易一般保険回収義務終了認定申請書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第１９条の規定に基づき、下記のとおり申請します。（略）別紙様式第１６貿易一般保険回収義務履行状況報告書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２０条の規定に基づき、下記のとおり報告します。（略）別紙様式第１７－１貿易一般保険（船積前）回収金納付通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者（被保険者コード：　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（納付者コード：　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２１条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１７－２貿易一般保険（船積後）回収金納付通知書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者（被保険者コード：　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（納付者コード：　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２１条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。（略）別紙様式第１８貿易一般保険回収費用負担請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２２条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略）別紙様式第１９－１貿易一般保険権利行使等委任状年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　当社は、別紙に記載する債権（以下「当該債権」という。）について、以下の内容に合意の上、貿易一般保険約款（以下「約款」という。）第３４条第４項又は第３５条第３項及び貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２３条第１項の規定に基づき、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。（略）別紙様式第１９－２貿易一般保険権利行使等委任状年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　被保険者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　当社は、別紙に記載する債権（以下「当該債権」という。）について、以下の内容に合意の上、貿易一般保険約款（以下「約款」という。）第第３５条第３項及び貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２３条第２項の規定に基づき、日本貿易保険が委任する回収業者による回収を行うため、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任（以下「権利行使等の委任」）という。）し、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。（略）別紙様式第２０貿易一般保険回収納付金返還請求書年月日独立行政法人日本貿易保険　御中　　　　　　　　　　　　　　　　負担請求者　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印　貿易一般保険包括保険（鋼材・化学品）手続細則第２４条の規定に基づき、下記のとおり請求します。（略） |  |